平成28年8月3日(水)13時00分~15時00分 枚方市市民会館 3階 第3会議室

構 成 団 体	枚方市民生委員児童委員協議会	地縁組織
(参加団体)	枚方市老人クラブ連合会	(地域活動団体)
	枚方市校区福祉委員会協議会	
	(欠席) 枚方市コミュニティ連絡協議会	
	シルバー人材センター	中間支援組織
	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ枚方拠点	NPO
	大阪高齢者生活協同組合	ボランティア団体
	枚方市介護支援専門員連絡協議会	民間企業
	枚方市デイサービス連絡協議会	(職能団体)
	枚方市通所・訪問リハビリテーション連絡協議会	社会福祉法人
	枚方市特別養護老人ホーム施設長会	
	枚方市訪問介護事業者会	
	枚方市社会福祉協議会	社会福祉協議会
案 件 名	1. 介護予防・日常生活支援総合事業(案)の調整について 2. 第2層協議体(元気づくり・地域づくり会議)の進捗状況について 3. 地域の活動の紹介	
協議事項		
	介護予防・日常生活支援総合事業(案)の調整について	
	住民運営通所事業を一般介護予防事業として位置づけ、地域の身近な	介護予防の拠点づく
	りとして内容を検討するが、市が設置・運営するような誤解を与えない	表現に変更する。
事 務 局	枚方市健康部長寿社会推進室・枚方市高齢者サポートセンター(地域包	括支援センター)

発言者	内容
司会	それでは定刻となりましたので、平成28年度第1回第1層協議体を開催いたします。
(長寿社会推進室)	本日はご多用のなか、本会議にご出席くださいまして誠にありがとうございます。
	本日の案件は3つ、「介護予防・日常生活支援総合事業(案)の調整について」「第2層協
	議体(元気づくり・地域づくり会議)の進捗状況について」「地域の活動の紹介」についてで
	す。
	それでは、これから、次第に沿って案件を進めていきますが、その前に、本日も構成機関・
	団体、事務局の高齢者サポートセンター(地域包括支援センター)の職員から見学者が同席
	していることを報告させていただきます。
	本日の出席者については、お手元の座席表でご確認いただくようお願いします。
	それでは、案件にうつりたいと思います。
案件1 介護予防	・日常生活支援総合事業(案)の調整について
事務局説明	配付資料: 資料 1 介護予防・日常生活支援総合事業(案)についての意見等概要
	資料 2 介護予防・日常生活支援総合事業(案)から(最終案)への変更内容一覧
	資料 3 介護予防·日常生活支援総合事業(最終案)
	資料 4 介護予防·日常生活支援総合事業概要(最終案)
司会	今の説明に対して質問やご意見はございますか。
(長寿社会推進室)	
大阪高齢者生活	介護予防・日常生活支援総合事業に移行した際は、新しく地域の拠点を創るのでしょうか。
協同組合	
事務局	はい。一般介護予防事業で実施していきたいと考えています。
大阪高齢者生活	枚方市街かどデイハウス事業の位置づけは、現行のとおりですか。
協同組合	
事務局	はい。
大阪高齢者生活	地域の拠点づくりについて、具体的に決定していることや、構想はありますか。
協同組合 事務局	詳細をこれから検討していきます。
シルバー人材セ	要支援の方が対象となりますが、基本チェックリストはどのタイミングで受けてもらうの
ンター	安久後のカが列家となりよりが、金本チェックリストはとのテイミングで支げでももりの でしょうか。
事務局	新規で認定を受ける方については、基本チェックリストを使用すると、サービスを制限す
+437/F)	ることに繋がるおそれがあるので、認定申請を受けていただくことを考えています。現在サ
	一ビスを利用していて、更新時に介護予防・日常生活支援総合事業のみ利用する方に対して
	基本チェックリストを用いることを考えています。
シルバー人材セ	新規に申請した際に、非該当の結果が出た場合、そのフォローとして基本チェックリスト
ンター	を使用するという考え方はないのでしょうか。
事務局	非該当の方に、基本チェックリストを用いてサービスを利用していただくということは想

	定していません。介護予防ケアマネジメントと基本チェックリストはセットですので、基本
	チェックリストで該当したことによってサービスが利用できるものではなく、基本チェック
	リストで該当し、なおかつ介護予防ケアマネジメントでサービス利用の必要性があった方が、
	介護予防・日常生活支援総合事業の対象になります。
3/11/13/14/44	
シルバー人材セ	その役割は、高齢者サポートセンター(地域包括支援センター)の職員が担うのでしょう
ンター	か。
事務局	介護予防ケアマネジメントは、高齢者サポートセンター(地域包括支援センター)が担う
	ことになります。
	ただし、サービス利用の対象者は原則として、要支援相当の方ですので、一般介護予防事
	業等従来どおり高齢者サポートセンター(地域包括支援センター)が担う事業の位置づけを
	視野に入れて、その方に合ったサービスを提供していくことになります。
枚方市訪問介護	枚方市訪問介護事業者会では、7月に、枚方市で訪問介護を利用している方のうち、要支援
事業者会	者の占める割合についてアンケートを実施しました。その結果、40%以上の方が要支援認定
	を受けているという事業所が半数近くありました。(対象:100事業所)
	そこで、今後要支援認定を受けた方は、介護予防・日常生活支援総合事業に移行しますが、
	現状の課題として、担い手の問題があります。10年以上勤務している職員等、職員の高齢化
	や、職員の「出」はあるが「入」がない状況が続き、どの事業所においても人材不足になっ
	ています。
	資料1「介護予防・日常生活支援総合事業(案)」の意見等概要について、新基準の訪問型
	 サービスでは、訪問介護事業者は参入出来ないわけではないが、訪問介護事業者は専門職と
	 して、その専門性に相応しい分野に参入するようにとされています。そうすると、中重度の
	 方を対象とすることになりますが、そこが課題に感じており、医療系の訪問介護事業所につ
	 いては要支援者の割合は少ないですが、小規模の事業所では要支援者が多いため、中重度の
	 方へスライドして対象にしていくのは難しいと思います。
	 また、人材不足や担い手づくりの面では、個々の事業所で広告等を掲載しても、大きな効
	 果は見込めないため、市と事業者会が連携してフォローアップしていくことが必要だと考え
	ています。
 事務局	今後は、在宅で生活する中重度の人が増えていくことが見込まれますので、現状として人
337.3	材の不足という問題がなかったとしても、これから課題として挙がってくることが予想され
	ます。中重度の方が在宅で生活できるよう専門職の養成や確保に連携して取り組んでいきた
	いと思います。
枚方市介護支援	ケアマネジメントについて質問させていただきます。
専門員連絡協議	
· 子门貝廷和 励哦 · 会	の費用対効果も低いと感じています。事務手続きの簡略化ということで、様式を変更してい
	の質用対効素も低いと感じています。事務予続さい間暗にということで、様式を変更しています。 る市町村があります。枚方市においても、様式の変更について検討していただきたいと思い
	る川町村かめりより。仅分川においても、像式の変更について機能していたださだいと思い。 ます。
車数目	
事務局	枚方市の場合は、様式をシステムで管理していますので、変更するにはシステム改修の費

	用が発生します。そのため、この場で変更の可否について回答することはできませんが、現
	在様式を変更するという議論はしていないので、現状維持になるのではと考えています。
大阪高齢者生活	資料3「介護予防・日常生活支援総合事業(最終案)」の9ページの、サービス事業の利用
協同組合	について、要支援認定者数の推計が記載されていますが、ひらかた高齢者保健福祉計画 21 (第
	6期)では、平成27年から平成29年の3か年における訪問介護および介護予防訪問介護の
	利用回数を出しています。平成29年は介護予防・日常生活支援総合事業が始まるため、見込
	量は減っていますね。そうなると、推定として例えば訪問型サービス A 型を利用する人数等
	を数字で出していただきたいと思います。
事務局	ひらかた高齢者保健福祉計画 21(第6期)の策定にあたっては、介護予防・日常生活支援
	総合事業の事業内容が確定していないので、介護予防・日常生活支援総合事業としての大枠
	の予算は組んでいますが、内訳について算出したものはありません。介護予防・日常生活支
	援総合事業を組み立てるにあたっての推計等は、今後算出していく必要があると考えていま
	す。
枚方市訪問介護	資料1「介護予防・日常生活支援総合事業(案)」の意見等概要について、枚方市の生活支
事業者会	援員の身分は、ボランティアではなく、法人に雇用される就労者という位置づけを検討して
	いるとありますが、最低賃金を含めた労働基準法等の雇用に関する法律は遵守していただく
	と以前お話されていました。先日大阪地方最低賃金審議会において、大阪労働局長に大阪府
	の地域別最低賃金 (時給換算) を 25 円引き上げて 883 円とするのが適当とする答申を行いま
	した。今は858円ですので、枚方市の生活支援員は他市に比べて賃金が低いという現状につ
	いて、どのように認識していますか。
事務局	他市の場合、専門職を雇用した単価設定であると認識しています。枚方市では、専門職の
	雇用を想定していないため、専門職の雇用を想定した他市とは違いがあると考えています。
枚方市訪問介護	生活支援員が想定より集まらなかった場合の対応について、どのようにお考えでしょうか。
事業者会	
事務局	介護予防・日常生活支援総合事業が始まった時点で、想定した人数に必ず到達していなけ
	れば、サービスが提供できない訳ではないので、段階的に増加していけば良いと考えていま
	す。
枚方市通所・訪	住民運営通所事業については、一般介護予防事業に位置づけられるということで、以前ま
問リハビリテー	では対象者が要支援相当の方でしたが、介護予防・日常生活支援総合事業に移行した場合は、
ション連絡協議	65 歳以上の高齢者であればどなたでも利用できる事業になるのでしょうか。
会	
事務局	はい。地域の介護予防の拠点として取り組んでいきたいと考えています。
枚方市デイサー	資料 3「介護予防・日常生活支援総合事業(最終案)」の 16 ページ通所型サービスの基準
ビス連絡協議会	の教室型通所事業の運営に関して、簡略化した個別サービス計画の作成とありますが、どの
	程度簡略化したものなのか、具体的に想定したものがありますか。
事務局	二次予防教室で使用していた様式を基にこれから検討していきます。
枚方市デイサー	わかりました。もう一点ありまして、住民主体の通所型サービスが一般介護予防事業に振

ビス連絡協議会	り分けされたということは、運営主体を市で主導、設置し、体制を整備していくということ ですか。
事務局	地域の身近な介護予防の拠点として作っていきますので、実施団体を公募するのかといっ
	たところは今後検討していきますが、市が運営するものではありません。
枚方市デイサー	最後に介護予防ケアマネジメントについて、様式の変更は考えていないとのことですが、
ビス連絡協議会	私も枚方市介護支援専門員連絡協議会と意見は同じで、介護予防支援(ケアプラン)の委託
	を受ける居宅介護支援事業所の介護支援専門員から事務手続が煩雑だと話を聞きます。この
	タイミングではなくても、将来的に様式を簡略化したものに変更することは、高齢者サポー
	トセンター(地域包括支援センター)の負担を減らすという意味においても必要であると考
	えています。
事務局	いただいたご意見について、高齢者サポートセンター(地域包括支援センター)と共に検
	討していきたいと思います。
特定非営利活動	私達は介護予防・日常生活支援総合事業において、訪問型サービスへの参入を検討してい
法人ニッポン・	ます。そこで、先程話があったように、利用する人の数について、試算して欲しいと思いま
アクティブライ	す。事業に参入するうえで、どの程度の人がどの程度利用するかといった数字でのデータは
ク・クラブ枚方	必要だと思います。
拠点	
事務局	わかりました。
枚方市特別養護	人材確保について、枚方市特別養護老人ホーム施設長会においても課題であり、ボランテ
老人ホーム施設	ィアの方を含めた人材の確保の必要性を改めて感じました。
長会	
事務局	介護予防・日常生活支援総合事業についての説明会を実施している中で、ボランティアの
	方にサービスを提供してもらうことに不安を感じる声というが多く、サービスとして位置づ
	け、提示するなかでは、難しい面もあると思いますが、ボランティアの方が何も出来ないか
	というとそうではなく、一般介護予防事業や身近な地域で活動していただくことによって、
	自分の役割や楽しみ、生きがいを見出せるような形をつくっていきたいと考えています。
	サービス事業はあくまでも、サービスが必要な方、支援が必要な方ですので、その部分は
	専門職が関わることでボランティアの方との住み分けを図っていきたいと思います。
大阪高齢者生活	生活支援員養成研修について、有資格者の扱いをどのようにするのでしょうか。
協同組合	
事務局	生活支援員養成研修は、大阪府介護職員初任者研修の内容を基に、簡略化した内容になっ
	ているので、既に大阪府介護職員初任者研修を受けられた方が生活支援員養成研修を受講す
	るのは適当ではないと考えています。
	その他、医療職の方等、個々の職種の扱いについては今後検討していきたいと考えていま
	すが、極力重複して受けることがないようにしていきたいと思います。
	ただし、資格を持っていても、長期間実務に携わっていない方等の扱いも検討する必要が
	あるので、今後詳細について取り決めた要領を作成したいと考えています。

案件2 第2層協議体(元気づくり・地域づくり会議)の進捗状況について	
事務局説明	第2層協議体(元気づくり・地域づくり会議)の進捗状況について報告
	昨年度から市より、この第 1 層協議体の構成団体である枚方市民生委員児童委員協議会や
	枚方市老人クラブ連合会、枚方市コミュニティ連絡協議会、枚方市校区福祉委員会協議会に
	対して、第2層協議体である元気づくり・地域づくり会議の設置を一緒に考えてほしいと元
	気づくり・地域づくりプロジェクトについて説明を行っています。
	市からの説明の後、具体的な構成団体や設置方法について、担当の高齢者サポートセンタ
	ー (地域包括支援センター) から声かけをさせていただき、打ち合わせや準備会の設置など、
	第2層協議体、元気づくり・地域づくり会議の設置に向けた準備を行っているところです。
	現段階では、第2層協議体、元気づくり・地域づくり会議が設置されている地域はござい
	ませんが、随時取り組みを進めているため、次回以降も継続して報告させていただきたいと
	思いますので、よろしくお願いします。
	なお、枚方市介護支援専門員連絡協議会の取り組みである圏域委員会において、圏域コン
	ダクターが第3層の生活支援コーディネーターとしての位置づけを承諾されまして、13の日
	常生活圏域ごとにそれぞれの介護支援専門員が知っている地域資源の情報収集に取り組まれ
	ています。
	収集した地域資源の情報については、第 2 層協議体へ提供していただくことで、情報公開
	システムへの掲載など、次につながる取り組みとしていきたいと考えています。
司会	今の報告に対して質問やご意見はございますか。
(長寿社会推進室)	
枚方市社会福祉	平成28年度内に第2層協議体設置届を提出したとして、年度内に業務委託が可能になると、
協議会	委託料は平成28年度分から発生するのでしょうか。
事務局	はい。月割りでの委託料になります。
	また、生活支援コーディネーターの選任については、第2層協議体から選出していただき、
	この第1層協議体にて適任か否かを判断していただきますので、併せてよろしくお願いしま
	す。
枚方市老人クラ	第2層協議体の設置に関して、主な団体や団体の代表者には話をされていると思いますが、
ブ連合会	全ての校区や団体、その末端にまで話がいっているかというと、そうではない印象がありま
	すがいかがでしょうか。
事務局	地域によって進捗状況が異なります。
	高齢者サポートセンター(地域包括支援センター)の数と、校区の数が同じであれば円滑
	に話を進めていくことが出来るかと思いますが、そうではないというのも進捗状況が異なる
	原因の一つとなっています。
	具体的な進捗状況の一例として、高齢者サポートセンター(地域包括支援センター)から
	報告させていただきます。
枚方市高齢者サ	当該担当圏域の状況としまして、圏域内に4つの校区がありますが、現在2つの校区のコ
ポートセンター	ミュニティ協議会の会長と校区福祉委員会の会長に話をしている段階です。残りの 2 つの校

(地域包括支援	区については8月中にお話をさせていただく予定にしています。どの校区でも、親身になっ
センター)	て話を聞いて下さり、前向きに協力していただける印象です。
事務局	他の高齢者サポートセンター(地域包括支援センター)についても、今報告のあった高齢
	者サポートセンター(地域包括支援センター)と同様の状況かと思います。
	次回以降の第1層協議体において、設置の報告が出来たらと考えていますので、よろしく
	お願いします。
枚方市民生委員	私が携わる地域では、第2層協議体(元気づくり・地域づくり会議)の準備委員会が開催
児童委員協議会	されました。まだ準備の段階ではありますが、高齢者サポートセンター(地域包括支援セン
	ター)が中心となって、地域の方々を招集しています。何をして良いかわからない手探りの
	状態なので、高齢者サポートセンター(地域包括支援センター)が核となり、進めていくの
	が良いのではないかと感じました。
司会	続きまして、「案件3 地域の活動の紹介」について事務局から説明させていただきます。
(長寿社会推進室)	
案件3 地域の活動の紹介	
事務局説明	続きまして、「案件3. 地域の活動の紹介について」説明させていただきます。
	第1層協議体において、支え合い体制の構築についてのイメージを共有することを目
	的に、様々な地域での活動の紹介を行う。今回は一例として、介護保険事業者が行って
	いる内容を映像で紹介
	一
	域での支え合い体制や取り組みを一つ一つ実施していきたいと考えているところではござい オナボー 実際に批析では捨ている。
	ますが、実際に地域では様々な取り組みが行われています。
	そのような取り組みの情報をこの場で共有することで、それぞれの地域で同様の取り組み
	として広がっていったり、新しい取り組みに発展していったり、市の施策・事業化につなが
	っていくなど、様々な広がりが見えてくるのではないかと考え、この第 1 層協議体で地域で
	の活動を紹介する機会を設けていきたいと考えています。
その他	
司会	現在、生活支援員養成研修のテキストを作成しています。完成次第、養成研修を実施して
(長寿社会推進室)	いきます。その際は広報等でお知らせしますので、よろしくお願いします。